

## 平成30年度 第1回四万十市子ども・子育て会議 議事録

【日時】 平成30年6月25日(月)午前10時～

【場所】 四万十市役所3階302会議室

【出席委員】 13名

福田委員、堀川委員、長崎委員、高松委員、小島委員、刈谷委員、岡委員、山沖委員、西委員、福留委員、岡村委員、山崎委員、宮本委員

【欠席委員】 1名

会所委員

【事務局】 6名

中平市長、子育て支援課：西澤課長、竹本補佐、田村保育係長、阿部企画係長、今上企画係管理主幹

【要旨】

### 1 開会

#### (1) 市長挨拶

中平市長より挨拶。

#### (2) 新任委員紹介

#### (3) 各委員自己紹介

出席委員の自己紹介。

#### (4) 事務局紹介

事務局職員の自己紹介。

#### (5) 会議の成立

子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づき会議の成立を報告。

### 2 議事等

#### (1) 子育て支援課の今後の取り組みについて

事務局より課の再編により、子育て支援課の業務内容についての説明。(意見・質問等なし)

##### <主な取組事項>

- ・ファミリーサポートセンター事業の実施に向けた準備
- ・子育て支援センターぽっぽの拡充
- ・児童館とぽっぽを子育て関連施設としての連携
- ・広報など若草園でのショートステイの周知
- ・保育所の完全給食の開始(6月～順次)
- ・病児、病後児の保育の協議
- ・公立保育所の統廃合
- ・川登保育所の休園の協議
- ・J T跡地の利活用の協議

(2)子ども・子育て支援事業計画について

○記載内容の見直しについて

事務局より計画の見直し箇所について説明。

<見直し内容>

- ① 中村幼稚園の認定こども園への移行、認可外から認可保育所への移行及び量の見直し、経過による記述内容の変更
- ② ファミリーサポートセンター事業の実施、H29 実施のアンケート調査結果を基に計画の内容を変更
- ③ 機構改革による担当課名の変更

■出された意見等

議長(会長)	時間経過による文言や課名の変更はよろしいか。(意見なし) ファミリーサポートセンター事業についてご質問や意見などはないか。
委員	サポートする人の家に子どもを預けるということだが、育児をしている方を対象にしているとは言え、保育園に預けるのとは全然違う。家の中で何かあった時の責任の所在はどのようになるのか。
事務局	この事業は以前から全国各地で行われている。サポートする場所は、去年までは預かる人の自宅が基本であったが、H30年4月の見直しで公共施設等も可能となった。預ける人と預かる人の双方が了承の下でということになるが、自宅以外でも受け入れることができる。四万十市内では、ぽっぽの開所時間であればそこで預かって、終了後に母親に引き渡すことも可能であるとする。その他の施設を使うことも可能。自宅となると預ける側、預かる側の双方に物を壊したらいけないなど配慮が多くなる。そういった負担はなるべく少なくしたいと考えている。 責任の所在は、原則は預かる側、預ける側の双方で納得したうえでやり取りをしていただく。ファミリーサポートセンターとして責任は取れない。ただ、子どもなのでよく転んだり、いけないものを触ったりということで、子どもの怪我や事故については保険を掛ける義務があり、補償がある。事故ゼロでありたいが、全国の事例を見ても難しいと思う。ただ、預かる側には事前に何時間かの講義を受講しないと登録できないようになっており、これまで保育等の経験のない人も安心して預けられるようなシステムづくりをしていきたいと考えている。
委員	ファミリーサポートセンター事業の実施主体はどのようになるのか。
事務局	市が実施する事業であり、直営か委託か、現在関係団体と協議しているところ。直営、委託のいずれにしても国、県の補助対象になっている。どのような形が一番良いのか検討しているところ。主体は市となる。
議長(会長)	期待されているところであるが、心配、不安はあると思う。今日初めて聞いた人もいると思う。疑問など何でもあれば出して頂きたい。

委員	<p>ニーズ調査をやったということだが、預かる人の見込みはあるのか。福祉人材も大変な状況。この事業は福祉ではないかもしれないが、こういう状況の中で人材が見込まれるのか疑問である。責任の所在もある。</p>
事務局	<p>現時点で預かっていても良いという人の把握は出来ていない。他市町村、全国の事例を見ても、昔のお守さんの感覚であったと思うが、実は若いお母さん同士でもお互いに預かる側、預ける側になって助け合うことができる。1時間600円程度の有償ボランティアであり、子育てをしているお母さんが、自分の子どもを見ながら預かることができる。民生委員、子育てに関心のある年配の方も含め、若い母親世代も是非研修を受けて頂き、この事業を成功させていきたいと考えている。</p>
委員	<p>有償ボランティアということで、子どもが小さくて働けない、預けられない人が、自分の子どもを見るついでに収入を得るというのは良いと思うが、自宅というのは預ける方も、預かる方も不安がある。やんちゃな1, 2年生もいる。センターは引き合わせるだけということだが、広い所に預かる場所を構えた方がやりやすいのではないか。</p>
事務局	<p>公共の施設が使えるようになったので、施設の開所時間を見合わせて使っていただくことも検討しているところ。預かってもいいという人がその施設で見ていくことになる。子育て支援センター、児童館なども考えている。急な対応で部屋が汚いなど、自宅に預ける、預かるどちらも不安はあると思われるため、皆さんから意見がいただければ有難い。</p>
事務局	<p>事業でマッチングを行う場合、事前に顔合わせをするが、預ける方、預かる方のどちら側からでも断ることができる。元気過ぎて自分では見られない、逆にこの方に預けることが不安だというようなこともあると思うが、センターを通じて選ぶことができるシステムになっている。他の市町村では預かる候補者を2人ほど構えている。1人が都合悪くても、もう1人でカバーする。予約が入っているなど預かることが無理な場合は、面談をしたことのない人を紹介するような、3段階での対応になると思う。</p>
委員	<p>自宅で預かる場合の時間設定は決まっているのか。</p>
事務局	<p>国の制度に制限はない。今後、受け入れる人の状況などにより決めていく。特に夜間、早朝など、県内市町村では断っているが、夜は8時や9時が多い。その辺りもニーズを調査して、受け入れ可能な方が居れば実施していきたいが、ここは不透明なところ。</p>
委員	<p>預かる子どもの人数は何人なのか。</p>
事務局	<p>原則1人が1人を見る。例外として、兄弟は可能ということになっている。</p>
委員	<p>病児保育とか、夜間サポートなど、時間的なことも含めて公共機関は土日祝日は休みである。この事業としては預かる人も土日祝日は休みなのか。</p>

事務局	<p>土日祝日は対応していきたいと考えている。時間の問題もあるが、病児、病後児などはどこまで受け入れる体制を作るのか、医師会などクリアしないといけない課題もあり、簡単にやりたいとできるものではない。研修もさらに追加して受けて頂かないといけない。ハードルは上がるが、病気に対する専門的な知識も必要で、出来るようになれば、同じ時間、土日祝日も対応していきたいと思っている。</p>
事務局	<p>土日祝日については、どこの施設が使えるのか、その辺りも検討していく。</p>
委員	<p>急に預けたいなど、緊急時の対応が気になる。また、母親同士で預かる場合も含め、研修を受けないといけないということだが、託児などあるのか。</p>
事務局	<p>原則はセンターを通してということだが、他市町村など見てみると、緊急時でセンターが閉まっている場合、直接やり取りした後に、保険の対象とするために事後報告を出してもらっている。高知市なども緊急時には柔軟に対応している。</p> <p>研修は四万十市が準備して、講師を呼んで実施することになると思う。研修の際の託児は準備する。研修時間は国では 24 時間を望ましいとしているが、高知市などは運用で土日 2 日間、12 時間でやっている。同じような形で運用してやっていきたい。高知市まで研修に行くのは難しいので、四万十市で複数回実施して、会員を少しでも多く確保していきたい。</p>
委員	<p>県からほっとポケットにも養成研修の案内はあるが、実際に受けようとする人はいない。他の委員が言うように預かる人の確保は心配する。ここで論議することではないが、子育て世代が本当に四万十市で子育てして良かったと思えるような体制を作るべきだと思う。ファミリーサポート事業は必要だと思っている。でも、子どもには命があり、今から事業を立ち上げていこうというなかで、四万十市として命を大事にするための事業であってほしい。そのために、国では働き方改革などと言っているが、四万十市として時短や定時退社など、早朝夜間の必要な職種などもあるが、子どもが 3 歳までは定時に終業するなど、社会的に出来ることを改革しながらファミリーサポートセンター事業を充実させることが大事である。</p>
委員	<p>緊急の場合は、個人同士で連絡を取り合ってその後に事後報告と言っていたが、預ける側は良いが、預かる側からすれば早朝など個人から急に連絡がきたり、登録したがために、昼夜問わずに連絡が来るようでは困る。利便性も大事だが、健全な事業、組織として最低限のルール作りが必要だと思う。</p>
事務局	<p>依頼する側、受ける側の両方の話を聞かないといけない。受ける側も深夜早朝に連絡されても困る。今後市の要綱の中で決めていきたい。しっかりした要綱になるように提案していくので、またご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>いつでもどんな理由でも預けられるものなのか。</p>
事務局	<p>理由は問わない制度となっている。仕事や病気のほか、友達とゆっくり食事、お茶が飲みたいなど、育児のリフレッシュに気軽に使えるようになって</p>

	<p>いる。なお、育児を放棄する方向につながってしまわないよう、提供する側としては十分気を付けないといけないと思っているが、あくまで育児をしている人を助ける制度として、依頼に対して理由を聞かないというように国の指針通りにやっていきたい。</p> <p>一部で保育園にお迎えに行ったら、家に母親がいたということもあるようだ。その辺りは十分気を付けながら運用していきたい。</p>
委員	<p>1時間600円でやってくれるというのはお守さんを雇う人と比較するとかなり安い。お母さん同士で預かり合うのに代価が発生するのは有りかなと思うが、ボランティアの色が濃い制度だと思う。</p>
委員	<p>預ける理由を問わないのであれば、預かりの時間は厳守だと思う。20分とかオーバーすることはあると思うが、その辺りはどのようになるのか</p>
事務局	<p>預かった会員から報告を貰うようになっている。ルール違反がある場合は指導を行う。違反が続く場合など、状況によっては断ることも検討していく。手引きを作成して渡す予定で、この内容どおりに使うとか、ルールが守れない方は今後利用できないことなども明記していきたい。預かる会員は優しい方が多く、そこを許してしまうと悪い方につながるの、そこは市が厳しく指導して、きっちり報告をしてもらう。すぐに払わないなど、お金の問題なども市もしくはセンターに報告を貰って、指導していくようにしたい。延長は1時間を超えると600円が上乗せされる。</p>
議長(会長)	<p>料金は(預ける方と預かる方の)直接のやり取りなのか。</p>
事務局	<p>直接になる。トラブルにならないようにしていく。</p>
委員	<p>料金のやり取りは市へ報告するのか。</p>
事務局	<p>1週間とか1カ月単位で市に報告はしてもらう。朝、夕方であれば、2枚書いてもらうことになり、報告書を見れば幾らの料金が発生したのか解るようになる。</p>
委員	<p>相互援助活動ということは子育て中の親の相互ということか。例えば祖父が孫を見ながら預かることはできるのか。</p>
事務局	<p>育児中の親と同じ考え方になると思うが、祖父母の年齢にもよるので、個別に考えさせていただく。こちら側から断ることもあるし、実際面談によって預ける親が孫を見ながらでは不安ということもある。完全にダメということではなく、状況によって市の方で対応を考えていきたい。</p>
委員	<p>自分の子どもが居て一緒に遊ばせることが前提なのか。</p>
事務局	<p>子どもが居るか居ないかは要件になっていない。原則子どもは居ないということだと思うが、居ても預かることができるということになっている。相</p>

	<p>互援助とは預かる、預ける両方の会員になるということ。子育てをしていることが要件ではない。</p>
<p>委員</p>	<p>研修は2日間 12 時間ということだか、他にも受けないといけない研修があるのか。資格を持っておらず子育て支援員の研修を受けた人で、次から次へと受講しないとイケなくて断念した人がいる。</p>
<p>事務局</p>	<p>国や県が実施している子育て支援員研修は色々なメニューでそれぞれ専門的な知識が得られるため、非常に良い制度であり、受けられる方が居ればたくさん受けて欲しい。色々な場面で活躍して貰えるのではないかと思う。ファミリーサポート事業の研修はその研修とは違う。各市町村が集めて研修をするようになっている。</p>
<p>委員</p>	<p>食事の提供はするのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>場合によっては昼や夜など一緒に食べることもある。他市町村では1食200円、300円と決めたりしている。提供内容についてはアレルギーなど母親に確認している。一般的な間食については原則用意をして預けるということになる。弁当もあるかと思うが、一方で食中毒などの不安な面もある。慎重に他の事例も見ながら決めていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>ボランティアが原理原則になっている。学校にも地域の人に来て手伝う制度があるが、最低賃金ギリギリで1時間740円くらい。1時間600円という基準は非常に安い。段々と行政でしないといけないことが、助け合いに落ちてきている。これに未来があるのかという感じがする。</p>
<p>事務局</p>	<p>最低賃金は下回っている。ボランティアで心ばかりの謝礼であり、賃金ではない。500円というところもあり、お守りさんの賃金と比べるとかなり安い。お互いが助け合う制度。行政で取り組まなければいけないところであるが、地域の高齢者も含めて皆さんに育てていただけるような包括的な子育て支援という形を国、県ともに目指しているところで、市としても地域で子育てをする方向で考えていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>良い取り組みだと思うが、希望している人が670人いて、預かる人がどれ位確保できるのか。人をどうやって集めるのか、その辺りをきちんと詰めて取り組んでいかないと、さあ始めましたが人が居ませんということではいけない。そこの辺りできちんと詰めていかないといけない部分が多々ある。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ず研修を受けないと預かるボランティアにはなれない。今回具体的な話は初めてで、本日の会の中でそのような方向で研究して進めましょうということになれば、研修に必要な経費を9月議会に計上していきたい。どのような方になっていただけるのかというところがあるので、社協、ボランティアセンターなどに声をかけさせて頂きながら進めていく。多くの会員を集めたいと思うが、どれくらいの方が研修を受けてくれるのかは不透明。地域で子育てを行うということを目指しており、このような人が良いというようなことも、是非子育て支援課の方にご提案いただきたい。</p>

委員	預かった方が緊急時の場合、親が遠方にいる場合はどうするのか。市が関与するのか。
事務局	預かる側に何かあった場合など、その辺りはまだ研究が足りていない。他市町村の事例を参考に研究させていただきたい。お互いに連絡を取り合って別の方をお願いするとかになるのではないかな。その辺りもこれから詰めていきたい。
議長(会長)	<p>色々な声を出して貰った。様々な意見を出し合い、事務局の方でまとめながら、31年度から始めていくということで確かなものにしていければと思う。</p> <p>計画全体についての修正、サポートセンター事業も含めて内容の見直しについては承認事項ということになるが、承認ということで良いか。</p> <p style="text-align: center;">～意見なし～</p>

### (3) 第2期子ども子育て支援事業計画の策定について

#### ○新計画策定までのスケジュール案

事務局より説明。(意見・質問等なし)

#### <主なスケジュール>

- ・ 8月に委託先の業者を決定、契約後に調査票の素案を作成。
- ・ 10月上旬の2回目の会議で調査票案の提示、前年の子育て施策に関する取組状況の報告。
- ・ 11月末には調査票を回収予定で発送。
- ・ 2月末までには調査結果をまとめて3回目の会議を開催。
- ・ 31年度については予算協議のうえで最終的に決定していく。

#### ○計画策定に係るニーズ調査の実施について

事務局より調査の業者選定方法についてプロポーザル形式で行うことの説明。(意見・質問等なし)

#### <説明の要旨>

入札では安い業者に決定してしまうが、どういった内容で調査を行うのかの提案をしてもらい、企業の体制や今までの計画の策定実績など、様々なデータを点数で評価するプロポーザル形式で選定する。

### (4) 子育て支援部会(仮称)について

事務局より説明。(意見・質問等なし)

#### <説明の要旨>

前回の会議の中で、子育てに関する取り組みや施策、公立保育所の統合等の様々な課題について、部会などで現場の生の声を集約し、課題の抽出、解決に向けた協議を行い、取りまとめた結果を子ども・子育て会議に上げて協議することとなっていた。

子ども・子育て会議条例第9条(委任)にも基づき要綱に基づく設置(謝金は発生しない)とし、メンバーはテーマに応じて公立、民間保育所の保育士、子育てサークル関係者等を想定している。

(5) その他

事務局より説明。

ニーズ調査の調査票は 10 月の 2 回目の子ども・子育て会議で提示するが、前回の調査票を参考に今の段階で質問事項などについて、委員から意見があれば事務局まで連絡をしていただきたい。

3 閉会

その他意見なく閉会となる。